

# 本会議の 質疑から

## 条例・その他

### 町田市自治基本条例検討 委員会条例

議員 第二条で「委員会の運営に必要事項」とは何か。

企画部長 条例の目的、構成、規定すべき事項等々、条例として具備すべき要件、内容についてご議論いただきたいということ。

### 町田市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正

議員 処理手数料の算出根拠は。

清掃事業部長 廃棄物減量等推進審議会からは、減量効果が発揮されるためにはある程度負担感がある額とすることが必要であるという答申をされているところ。多摩地域、他市を参考に決めさせていただきます。

### 議員 規則で定める内容はどのようなものか。

清掃事業部長 規則の内容は、指定袋の使用、処理手数料の収納事務委託、指定収集袋の交付方法、処理手数料の減免対象及び申請手続き等になつていきます。なお、戸別収集や集積所収集の関係、回収回数関係は、一般廃棄物処理実施計画で定める事項になります。

### 町田市廃棄物減量再資源化等推進整備基金条例

議員 なぜ、基金に積み立てるのか。

清掃事業部長 一般会計ですと当然単年度の対応となつてきます。目的と、今後のごみ減量、リサイクルを推進するためのことを考え、基金ということとで考えさせていただきます。

議員 基金の使用については、具体的にはどのようなものが対象になるのか、列挙していただきたい。

清掃事業部長 具体的な内容としては、容器包装プラスチックの分別収集、資源化や、大型生ごみ処理機の普及等、計画している部分もありません。これらもいろいろの施策が出てくると思えます。施設としては、当面、剪定枝の資源化センターの計画、瓶、缶等の資源化施設をリサイクルプラザのものにしていきたいという計画もあります。

## 予算

### 事業助成費(NPO・コミュニティビジネス啓発事業委託料)

議員 何をするのか。また、目的は何か。

環境・産業部長 コミュニティビジネス実態調査結果をもとに、関連情報を収集、整理するものです。まとめたデータはインターネットを介して市民とコミュニティビジネス事業間双方向の情報交換を行うようなサイトを考えたいです。事業の目的は、市民とコミュニティビジネス事業との協働及び参画ということにしたいです。

### 事業助成費(企業誘致補助金)

議員 効果はどの程度期待できるのか。

環境・産業部長 四社一組合の雇用状況ですが、進出時と比較して一四一名、うち七一名が市内在住者ということ。新たに雇用されています。残る三社についても雇用促進が期待されることです。

### 学校施設整備費(学校ネットワーク整備委託料)

議員 委託内容は。

学校教育部長 教育センターにメインサーバーを置いて、教育委員会、各学校を結び、システム構築を委託したいと考えています。

### 学校教育部長 文科省のミニアム計画もあります。普通教室にも、特別教室にも配置する、あるいは学校からインターネットの通信装置が時間遅いということがあります。毎年ランニングコストがかかるので、教育センターを中心にネットワークを整備して、大容量の高速の環境を整備していくものです。

### 給食運営費(中学校費)

議員 委託の仕様はどのようなものか。

学校教育部長 調理業者、市の栄養士が作成した献立に応じた食材を町田市立中学校給食食材購入等基準のつと、自己調理施設で給食時間に合わせて調理していただきます。指定された時間に各学校へ配送していただきます。具体的なことについては、業務仕様について整備をしていきますので、今後の契約の中でということになります。

### 庁舎建設費(土壌調査委託料)

議員 調査の目的と内容は。新庁舎担当部長 都の環境

確保条例第一七条に基づき土壌の汚染状況を調査するという目的で計上したものです。平成一五年に国の法改正によって加えられた項目、都の条例制定に伴う追加調査を中心に行っています。

### 議員 今回の追加調査に必要なデータはとっていないのか。

新庁舎担当部長 かつてのデータについて、できる限りその活用を図っていくということ、都の担当部局と調整を進めています。その状況により、予算の執行額は下回る可能性があると考えています。

## 病院事業会計 決算を認定

### 町田市自治基本条例検討委員会条例

町田市自治基本条例の検討をおこなうための附属機関を設けるもので、平成一七年四月一日から施行されます。

### 町田市個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政機関の保有する個人情報保護に関する法律の施行に伴い、請求者の範囲、非開示事由、存否応答拒否、出資等団体の個人情報保護、罰則等を改正するもので、平成一七年四月一日から施行されます。ただし、第九章及び第一〇章の改正規定は、平成一七年七月一日から施行されます。

### 町田市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

所得制限をなしとする対象者の養育している乳幼児を三歳未満から四歳未満とする改正、及び児童福祉法の一部を改正する法律により、里親の根拠規定条項の改正を行うもので、公布の日から施行され

ます。ただし、第四条第三項の改正規定は、平成一七年一月一日から施行されます。

### 町田市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

東京都ひとり親家庭医療費助成事業実施要綱の一部改正により里親の根拠規定条項を改正するもので、公布の日から施行されます。

### 町田市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例

ごみ減量、リサイクルの推進のため、ごみ収集の有料化を実施し併せてごみ搬入手数料の改定をするものです。公布の日から起算して八月を超えない範囲内において規則で定める日から施行されます。

### 町田市廃棄物減量再資源化等推進整備基金条例

ごみ収集の有料化の実施に伴い、ごみ減量再資源化施策の資金として活用するため、基金を設けるものです。町田市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例の施行の日から施行されます。

### 町田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

内科医療の充実を図るため診療科目に「リウマチ科・アレルギー科」を新設するもので、平成一七年四月一日から施行されます。

（仮称）町田市立文学館建設工事請負契約の変更契約について

（仮称）町田市立文学館建設のため、平成一六、一七年度債務負担事業として、旧公民館施設の改修に着手しましたが、竣工当時の施行不良が発覚したため、工期を二〇〇五年五月三十一日から二〇〇六

【民生費】 支援費事業費の身体障がい者居宅介護支援費「国制度」八億四七七八千円、児童手当費の児童手当・一四億一八〇万円、乳幼児医療費助成費の医療費助成費「都制度」一・六億四九五七千円、児童保育クラブ整備費の児童保育クラブ新築工事費、四五〇〇万円。

【衛生費】 成人健診事業費の成人健診委託料、一・二億四四三六千円、緑地保全費の緑地購入費、七億九五六〇千七百七十円、塵芥処理施設運営費の焼却・粗大ごみ破砕設備改修工事費、三億四八二〇万円、ごみ減量対策費の資源化・有害ごみ回収業務委託料、三億二五九六万円。

【土木費】 浸水被害対策費の流域水害対策計画作成委託料、三〇一三万五千円、道路新設改良費の生活道路改良工事費、一億八〇〇万円。

【教育費】 学校施設整備費(小学校)の学校ネットワーク整備委託料、六億六六〇〇万円、給食運営費の調理・配送業務委託料(中学校)、三二〇一六千円、学校施設整備費(中学校)の学校ネットワーク整備委託料、三億三四〇〇万円、大規模改造費(中学校)の学校施設整備工事費、四億八六〇〇万円、(仮称)文学館整備費の(仮称)文学館整備工事費、四億三六八〇万円、総合体育館費の施設改修工事費、八〇〇〇万円。

【消防費】 常備消防都委託費の常備消防都委託料、四億八二五九千円。

【総務費】 中規模集会所施設費の中規模集会所施設整備補助金、六〇七二万五千円、庁舎建設費の設計委託料、五六一〇万円、土壌調査委託料、二〇〇〇万円、地盤調査委託料、一三三三万五千円。

## 平成17年度 予算のあらまし

平成一七年度会計別当初予算は、別表のとおりです。

一般会計の歳入の主なものは、市税・六二一億四六五〇万六千円、地方消費税交付金・三九億三三三〇万円、地方特例交付金・二七億三二二〇万円、使用料及び手数料・二七億六八九五万六千円、国庫支出金・一三億二八九二万九千円、都支出金・九四億一三四五万三千円、繰入金・四三億四九六万二千円、市債・三九億七二六〇万円です。

【民生費】 支援費事業費の身体障がい者居宅介護支援費「国制度」八億四七七八千円、児童手当費の児童手当・一四億一八〇万円、乳幼児医療費助成費の医療費助成費「都制度」一・六億四九五七千円、児童保育クラブ整備費の児童保育クラブ新築工事費、四五〇〇万円。

【衛生費】 成人健診事業費の成人健診委託料、一・二億四四三六千円、緑地保全費の緑地購入費、七億九五六〇千七百七十円、塵芥処理施設運営費の焼却・粗大ごみ破砕設備改修工事費、三億四八二〇万円、ごみ減量対策費の資源化・有害ごみ回収業務委託料、三億二五九六万円。

【土木費】 浸水被害対策費の流域水害対策計画作成委託料、三〇一三万五千円、道路新設改良費の生活道路改良工事費、一億八〇〇万円。

【教育費】 学校施設整備費(小学校)の学校ネットワーク整備委託料、六億六六〇〇万円、給食運営費の調理・配送業務委託料(中学校)、三二〇一六千円、学校施設整備費(中学校)の学校ネットワーク整備委託料、三億三四〇〇万円、大規模改造費(中学校)の学校施設整備工事費、四億八六〇〇万円、(仮称)文学館整備費の(仮称)文学館整備工事費、四億三六八〇万円、総合体育館費の施設改修工事費、八〇〇〇万円。

【消防費】 常備消防都委託費の常備消防都委託料、四億八二五九千円。

【総務費】 中規模集会所施設費の中規模集会所施設整備補助金、六〇七二万五千円、庁舎建設費の設計委託料、五六一〇万円、土壌調査委託料、二〇〇〇万円、地盤調査委託料、一三三三万五千円。

## 平成17年度 会計別予算構成表

区分	平成17年度	平成16年度	比較		
	予算額(千円)	予算額(千円)	増減額(千円)	増減率(%)	
一般会計	109,858,903	113,529,673	△ 3,670,770	△ 3.2	
特別会計	国民健康保険事業	31,436,472	28,401,315	3,035,157	10.7
	下水道事業	12,458,071	12,540,834	△ 82,763	△ 0.7
	忠生地区画整理事業	2,203,512	2,003,501	200,011	10.0
	駐車場事業	240,493	227,495	12,998	5.7
	老人保健医療事業	24,727,398	23,957,653	769,745	3.2
	鶴川北土地区画整理事業	1,281,170	1,300,702	△ 19,532	△ 1.5
	介護保険事業	18,337,480	16,409,122	1,928,358	11.8
	受託水道事業	2,563,800	4,839,000	△ 2,275,200	△ 47.0
	病院事業	13,540,640	13,225,411	315,229	2.4
	計	11,443,041	11,961,310	△ 518,269	△ 4.3
資本的	2,097,599	1,264,101	833,498	65.9	
小計	106,789,036	102,905,033	3,884,003	3.8	
合計	216,647,939	216,434,706	213,233	0.1	